

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は21人で定足数に達しております。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第134条の規定により、請願第1号 橋本市の入札における電気設備工事の分離発注の基準見直しを求める請願については、総務委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

この際、当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

市民部長。

○市民部長（井浦健之君）おはようございます。

本議会に提出しております資料の訂正のお願いとおわびを申し上げます。お手元に正誤表を配付させていただいておりますが、平成22年度主要施策成果報告書、36ページから37ページにかけて4箇所、金額が間違っておりました。誠に申しわけございません。正誤表に基づきご説明を申し上げ、ご訂正をお願い申し上げます。

まず、1点目ですけれども、36ページ下段から4行目でございます。憩いの家管理費、「維持管理費として235万1,550円を支出した。」となっておりますが、239万6,355円でございます。訂正のほど、よろしくお願い申し上げます。

す。

続きまして2点目でございます。同じく36ページ下段から2行目でございます。清掃総務費、「臨時職員として、4カ月間は」という、4カ月間が3カ月でございます。「業務係3名、半日1名、8カ月間は業務係4名」と、8カ月間が9カ月間の間違いでございます。「半日1名の賃金927万4,894円を支出した。」となっておりますが、「事務員1名（2カ月）の賃金665万2,011円を支出した。」が正解でございます。訂正のほど、よろしくお願い申し上げます。

3点目です。37ページ下段から2行目でございます。塵芥処理費、「施設等の年間電気使用量262万6,842円を支出した。」となっておりますが、278万8,285円の間違いでございます。訂正のほど、よろしくお願い申し上げます。

4点目でございます。同じく37ページ上段から4行目、塵芥処理費、「ダイオキシン等分析費、周辺土壌調査費1,144万7,209円を支出した。」となっておりますが、「42万円を支出した。」が正解でございます。

以上4箇所、ご訂正のほどお願い申し上げます。えらい申しわけございませんでした。

○議長（井上勝彦君）次に、上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）おはようございます。

主要施策成果報告書のところで、私どもの下水のほうでも誤りがありましたので、お手元に今お配りさせていただいております2ページ目の正誤表によりまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

主要施策成果報告書は173ページでございます。公共下水道事業特別会計の上から9行

目で、③の公共下水道升設置工事費ということで、この正誤表に基づきまして説明させていただきますと、これは金額が訂正させていただくところとなりますんですけども、正しいのが公共下水道事業推進のため実施した公共汚水升設置工事14件、金額615万900円を支出した。升13箇所、宅内ポンプ2箇所。ということで、誤りが、もともと金額が603万5,400円でございます。

大変申しわけございません。ご訂正のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ご了承願います。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において13番 石橋君、17番 松本君の2人を指名いたします。

---

#### 日程第2 認定第1号 平成22年度橋本市 一般会計決算の認定について

○議長（井上勝彦君）日程第2 認定第1号 平成22年度橋本市一般会計決算の認定について を議題といたします。

便宜、事項別明細書により、歳出から款別に行います。

決算書の84ページをお開きください。

まず、1款議会費、84ページから87ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、2款総務費、86ページから145ページまで、質疑ありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）おはようございます。

ちょっと決算委員会もあるんですけども、委員会のほうで出していただいてもいいんですけど、ちょっと詳しくご説明いただきたい点が、91ページ、主要施策成果報告書ですと11ページです。この部分での職員課の職員研修委託料、この点、主要施策成果報告書のほうでは、職員の基本研修等で延べ18日間開催というふうになっております。596名。これに関しては、どのような研修が行われているのか、ご説明いただきたいと思います。ちょっと気になる点は、6月の議会でもございましたけれども、職員の方々による交通事故等の予防の研修等も含まれているのか、その点をお聞かせいただければと思います。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）その項目につきましては、例年行っています職員課におきます研修でございます。研修内容でございますけれども、一点が基本研修ということで、管理職級の行政経営のあり方の研修がございます。それと、消防士と保育士のメンタルヘルス、それからコンプライアンス研修、それから一般職員のメンタルヘルスとかクレーム対応研修ということで、これは例年やっているものでございます。それと、ほかに職員人権研修、これも例年やっております、2回に分けて昨年度は実施しました。それから、防災研修ということで、防災の先進地の岐阜県の見本市から職員を呼びまして研修を行っております。そのほかに、新規採用研修ということで、新規採用者に対しては市独自で、採用された後、研修をしてございます。それから、ほかには和歌山県の研修所へ行って研修するなり、パソコンの研修もございますし、それと、滋賀県の大津市のほうへ泊り込みで研修も参加してございます。これにつきましては、全員じゃなしに希望者ということでなっております。

いろいろあるので、人数もすべて言ったらいいんですけども、詳しくはそういうことになってございます。

それで、自動車の事故の研修につきましては、22年度はたしかしていなくて、23年度で22年度の実績を見まして、実施したような状況でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）事故に関しては今年度行われていて、昨年度は行われていないということですね。やはり、これは市独自で事故予防というところは、毎年でもやっぱりやっつけていかないと、この事故の件数を減らすということではできないので、この点は来年度も必ず行っていただけたらいいようにお願いしたいところです。

あと一点、ちょっと今の答弁の中で、新規採用の方々というところですけども、これは正職員の方対象でしょうか。嘱託職員の方、非常勤職員の方も含まれているのかどうか。というのは、今回のプールの、産業文化会館の不正事件じゃないですけども、かなり市の運営の中で、これは指定管理に出した後ですけども、その前のときも、やはり市の重要なお金に携わるところ、正職に比べても引けをとらない重要な職を担っておられる方々だと思いますので、この点について、非常勤職員、嘱託職員の方々も含まれているのかどうかをご答弁いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）新規採用の研修につきましては、これは正職員のみで実施してございます。ただ、非常勤職員、臨時・嘱託職員につきましては、人権研修とか、ほかの一般的な研修については参加していただいております。ただ、臨時職員はお金を使うことはしていないんですけども、嘱託職員につきまし

ては市の会計というんですか、経理のほうにも携わっていただいております部署もございます。ということで、その部分につきましては、その配置部署で特にそれを覚えてもらわなければいけないところもありますので、そういう形でしておりますので、全員が同じような形であるということは現在行っておりません。新規採用として。

○議長（井上勝彦君）議長からちょっと一言お願いがございまして、決算委員に予定されている方につきましては、決算委員会のほうで質疑をしていただくということで、この件につきましては、決算委員予定者以外の方で質疑願えたらと思いますので、決算委員予定者につきましては、よろしくお願いをいたしますということでございます。

ほかにありませんか。

9番 上田君。

○9番（上田良治君）113ページの工事請負費のLED防犯灯取り替え工事の件、607万8,450円。これはLED電灯に切り替えることによって地球温暖化にも削減効果があるし、また、電気代もかなり安くなってまいるといことで、こちらのほうに切り替えてくれたと思うんですが、何箇所、これは取り替え工事していただいたのかなど。それと、電気代の削減の効果はどれくらいあったのかなど、わかっておる範囲でお伺いします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）これは、施工本数としましては196本取り替えを行っております。電気代の削減効果につきましては、申しわけございませんが、今手元では試算しておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）またわかりましたら、後でお教えください。

それと、来年度、23年度においては、まだ

何箇所か付け替えの予定もあるんですか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）来年度はこの補助金制度がなくなりますので、今年度LEDということで、現在施工しております。今年度の本数は、ほとんど同様な本数になるかと思えます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）107ページなんですが、交通安全推進に要する経費ということで、報酬、01報酬、01交通指導員報酬ということで、179万8,000円が出ているんですけども、交通指導員の任命権者というのはだれになるのかということと、その交通指導員の報酬というのは、交通指導にあたったときに日当いくらというような形になっておるのか。それと、交通指導員の体制、かなり高齢化しておりますので、交通指導員を現在やられている方からいろいろお話を聞いたんですけども、かなり高齢化して危険やということもあって、大変手薄になってきているということも聞いておるんです。この交通指導員体制について、今後どのように考えておられるのかも含めてお願いしたいと思えます。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）交通指導員におきましては、橋本市交通指導員条例に基づいての指名ということでございますので、市長のほうからの指名をさせていただいております。

報酬につきましては、現在62名の方ということで、2万9,000円の62名ということで179万8,000円という形になっております。

毎月1日、15日と、本日もそうでございますが、交通安全の早期啓発活動等を行っていただいております。

確かに、議員言われるように高齢化ということでございますが、それは今後の課題かと

考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）1番 辻本君。

○1番（辻本 勉君）そしたら、報酬は交通指導員ということで、登録されておれば出るということですよ。登録はされておるけど、結構高齢化してきて出ていけないという方がたくさんおられるんですよ。その辺もきちっとやっぱり整理をしていく必要があるかなと。62名ということで聞いてるんですけども、本当に一生懸命やられている方もありますけども、ほとんど出て来られない方もあると聞いているので、そういう方が同じような報酬という形というのは、ちょっと若干おかしいかなと思うんです。やはり、体制をきちっとしていかなと、年齢制限とか、そういうものないかなという気もするんですけど、かなり高齢の方がされておりますのでね。経験はあると言いながら、交通指導員のほうが危ないかなという懸念される高齢者の方もおられるようなので、そやから年齢制限をつくっていくとか、いろんな体制づくりをしていかなあかんで、その辺も含めて再度答弁をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）確かに言われるとおり、高齢化ということになっております。そういうことも踏まえ、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）まず3点お聞きします。先ほどの91ページの研修費でございますけども、研修委託料です。これで、きのうも私、質問させていただきました。クレーム対策の研修というのをされているとお聞きしております。このクレーム対策の研修につきまして

は、特定の方が行っているだけで、全職員は無理といたしましても、もっと広く係長、課長級の方は、全員がこの研修を受けられるようにしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

それと、2回しか言えませんがまとめて言うておきます。111ページ、お願いいたします。111ページのコミュニティバスの運行事業補助金でございますが、これの内訳をご教示願います。

もう一点言います。113ページ、お願いいたします。113ページの中ほどに、これはお付き合いのお金なんですけども、県水上安全協会負担金34万3,000円というのがあります。これは、和歌山県は海洋県でありますので、ということかなと思うんですけども、本市におきましては、若干紀の川水域等で水上バイク等でレジャーを楽しんでいる方がいらっしゃいますが、これは本市にとってお付き合いをしていかなければならないものなのかどうか、ちょっと疑問に思いますので、ご説明とご見解をお尋ねいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）1点目の研修でございます。ちょっと詳しく22年度のところにしましたら、基本研修として実施しておりまして、部長、参事、課長につきましては目標管理面談というような形の研修をしてございます。これは104人参加してございます。それから、5級以下ですので、課長補佐以下ですけども、課長補佐以下で教諭、技能の労働者及び消防、保育士に対しては、メンタルヘルスケア研修かコンプライアンス研修の、選択してということになっております。それと、あと一般職員につきましては、技術職員、事務職員ですけども、この中にクレーム対応能力研修とメンタルヘルス研修、それから説明力向上研修の3つの中から選択制になってございます。

ということで、すべて今様というんですか、今必要な課題になっているようなものばかりでございます。その中で、もう少しクレーム対応とか、そういうコンプライアンス研修についても、ちょっとウエートを置いていくのもいいかなという考えはございますけども、ちょっと検討させていただきたいなということで。このときにクレーム対応で参加したのが88名となっております。

ということで、言われるようにそういうものが今、特に求められておりますので、そういうふうにある程度考えていって、シフトしていかなければいけないかなと。以前も全体でしたことがございますので、今回も全員を対象のものも一回考えて、23年度はちょっとできないかもわかりませんが、遅くとも24年度には一回考えていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）それでは、111ページのコミュニティバスに要する経費の、バス運行事業補助金2,165万1,300円、これについてでございますが、現在コミュニティバスは、22年度は2台で3ルート運行で年間295日の運行を行っております。そして、バス年間運賃収入としましては297万4,300円でございます。バス運行経費としまして、南海りんかんバスに運行を委託しておりまして、その委託経費が2,462万5,600円、これから運賃収入297万4,300円を差し引いての2,165万1,300円ということでございます。

次に、113ページの県水上安全協会負担金におきましては、県内の海、川等の水上安全に取り組むことを目的とした団体ということで、県警が実働いただき、その事業費の拠出ということになっておりまして、そのことでの負担金ということで34万3,000円ということで

ございます。橋本市においての必要性の有無ということでございますが、紀の川での水上ボートの騒音とか、そういうことに対しての指導等もいただく中で負担金で、必要なものであろうかと思っております。

以上でございます。

それと、先ほど答弁保留をさせていただきましたLEDの電気代の削減効果でございますが、防犯灯としまして約30%程度の削減が見込まれております。また、本年度のLEDの本数としては211本でございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）8番 中西君。

○8番（中西峰雄君）まず一つは、クレーム対応は、市役所だけじゃなくて民間企業でも大変重要になってきています。その中で、一般職員もそうなんです。特に課長級以下の役職者については、基本的に全員研修を受けるようにしていただきたいと要望しておきます。

もう一点は、コミュニティバスのほうですけども、この運行、2ルートで1台当たり約1,200万円の費用ということですけども、これの内訳を知りたかったんです。というのは、バスの購入費は入ってないんですね。入ってませんね。入ってなくて1台当たり1,200万円かかるというのはどうなんかなと。これはもう一度決算委員会とか、あるいはこれは総務委員会になりますかね。総務委員会のほうで精査していただけたらと思っておりますが、ちょっと印象的に言いますと、こんなにかかっていたんかなという感じがございます。

それはそれとしまして、113ページの水上安全協会の負担金です。これは、こういうやつがいっぱいあるんですね。お付き合いで入っている、加入している分が。これは本当に必要なものなのかどうか、お付き合いしていかなくともいいのかどうかということを、この部分だけでなく、全般的に考えていくべ

き時期に来ているんじゃないかなというふうに思います。特にこの件につきましては、水上バイク等につきましても、だいたい相談しても何の役にも立たなかったという、私の経験もあります。そのために毎年毎年かと思うんですけども、これだけの34万円、お付き合いの費用を出していくのはいかなものかなと思うので、答弁を求めても、いい回答が返ってこないと思いますけれども、今後、十分に検討していただきたいなど。私どものほうでもよく考えていきたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

質問なので、答弁を一応求めさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）この補助金につきましては、確かに担当のほうでも、使われている内容が、主に海側の施策というか事業を展開されるために使われておりますので、非常にちょっと疑問に、金額が他の必要経費と比べて非常に大きいということで疑問に思っている点は、確かにご指摘のとおりでございます。

県下の自治体の中で、どういった事情かちょっと把握はしておりませんが、海南市はもう払ってないというふうに、海があるのになぜかなというものはあるんですけども、そういったことも聞いております。私もその分については、いろんな事情を調べて、やはりこの金額が適正なのかどうかということも含めて、今後ちょっと調査をしたいと考えております。

ただ、何もされてないのかなと思ってましたら、先日、新聞紙上で、和歌山版ですけれども、ここの協会も一緒になりまして橋本市内のため池に看板を立てていただいたという情報も出ておりましたので、そこらも含めて、全く何もしていただけてないということではないというのもちよっとわかってきましたの

で、一度中身については情報等を収集しまして、精査したいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）115ページの難視聴対策に要する経費と、117ページの市史編さんに要する経費なんですけど、まず、この115ページのほうなんですけども、この難視聴対策したことによって、これはほぼ全域の難視聴対策ができたというふうに認識しているのか、それとも何%ぐらいの残が残っているのかということと、それと、この市史編さんに要する経費なんですけども、これは去年の決算委員会やったかな、おとしやったかな、ちょっと僕、記憶が定かではないんですけども、もうあと数年で終わるといような、この事業自体が完了する、市史編さんに係ることが、もう時間ほとんどかからないよというお話だったんですけども、もう一度確認のため、あとどれぐらいの期間を要するのかということをお答えください。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）1点目の難視聴対策でございますけれども、うちのほうで補助金なり繰り出した予算に計上されたのは、すべてこれは共聴組合の関係のものでございます。あと、デジタル放送が開始して、少なからずちょっとあるんじゃないかなということだと思いますけれども、現在はデジサポのほうで、個人に対しては対応していただいているような状態で、今のところ市のほうに、ここがどうやというような情報が入ってございません。そういうことで、地図上というか、調査した上での難視聴対策は終わってございますけども、家によっては、前のほうは入るんやけど裏の部屋のほうは入らないとか、そんな分については、デジサポのほうで対応していただ

いてもらってまして、ちょっと把握してございません。

○議長（井上勝彦君）企画経営室長。

○企画経営室長（野上義己君）市史編さん事業につきましては、議員おただしのおり、本年度23年度で古代中世資料編の刊行を今進めておりまして、最終年度として今年度で完了する予定でございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君）先ほどのコミュニティバスの運行事業費の細かいといいますか、内訳でございますが、2,462万5,600円の内訳につきましては、人件費としまして1,452万8,096円、そして燃料等につきまして211万7,052円、その他経費ということで、車両整備とか保険料等におきまして506万5,684円、そして会社の経費になるんでしょうか、一般管理費ということで265万122円、そして停留所を新たに設けた分につきましての経費としまして26万4,705円、これを100円単位としまして2,462万5,600円ということでございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、144ページから215ページまで、質疑ありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）163ページの13委託料ですかね。これはいきいき長寿課の災害時要援護者避難支援の支援システム構築委託料、これは、少し具体的にどのような形のものなのかというのをご説明いただきたいということと、167ページの憩いの家管理に要する経費、環境美化センターのところになるんですが、役務費の手数料、これは昨年度は、この手数

料というのは発生していなかったかと思いますが、この手数料についてちょっとお教えいただきたいのと、管理委託料をお支払いしていただいておりますが、どこに委託して、現在の利用者はどのようになっているのかという点。それと、その下のところの同じく167ページの1033の社会福祉センター人件費。21年度の決算のときよりも人件費が約200万円弱増えているように思いますが、人員を増員されたのか、また、その人員増員についてはどのような事業を行ったので増えたのかという、そのご説明をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）163ページ、委託料、災害時要援護者避難支援システム構築委託料ですけれども、これは災害時要援護者に対して、必要な情報を迅速・的確に把握し、災害から人命を守るための施策の一つとして、新たにシステムを導入したものでございますけれども、システムの内容としましては、要援護者の住民情報、内容については、ひとり暮らしの高齢者の台帳をつくる、あるいは療育手帳を持っておられる方、それと身体障がい者の方、それと介護保険の認定者、これらの方の情報を、名寄せして、要援護者としてコンピュータのほうへ登録させていただきます。それと、その方がどこに住んでおられるか、住宅地図の情報を、これもシステムの中へ入力させていただきます。それと、市が指定しておりますハザードマップ、これも地図上にかぶせまして、個別の避難計画をつくっていくと、こういうシステムの構築に現在取り組んでいるものでございます。その導入費用ということで計上したものでございます。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）167ページ、憩いの家の管理に要する経費の3点おただしがあり

ました。ご答弁させていただきます。

まず、役務費の手数料ですけれども、これにつきましては、浄化槽の水質検査手数料と浄化槽の清掃手数料ということで支払いをしております。

それと憩いの家の委託先でございますけれども、これにつきましては、平成20年4月23日に締結しております、中島の橋本クリーンセンター操業終了後における跡地利用についての覚書に基づきまして、中島区のほうに委託をさせていただいております。

利用者数でございますけれども、平成22年度で、件数といたしまして253件、利用者数が1,861名の方にご利用をいただいております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）167ページの社会福祉センターの人件費でございますけれども、これは21年度も22年度も同じ1人でございます。ただ、21年度は40歳前後の職員でしたけれども、22年度につきましては23年度に閉鎖するということがございましたので、主幹クラスの職員になってございます。その総額の違いでございます。同じ1名でございますけれども。

○議長（井上勝彦君）ほかにございませぬか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）173ページの19の負担金補助及び交付金の障がい児通園事業費についてなんですけど、これは民間のつくしんぼ園の、桃郷の通園事業費だと思うんですけども、この事業の人数と、待機児童は今年度いらいしゃらないのかどうかと、それと、この施設については、非常に環境整備が整ってなかったということで、その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）障がい児通園事業負担金ですけれども、おっしゃるとおり、



このつくしんぼ園については橋本市から13名の方が通園しております。それと、全体の定数は20名なんですけれども、現在23名の方が通園されております。それと、待機児童については、現在、これは22年度の決算なんですけれども、定数に合わせて現在23名ということで3名増やして、定員超過、定員超過は認められるんですけども、増やしておりますので、あと、その待機児童というのは療育検討委員会で措置しておりますので、この間から質問が出ましたように、山田保育園とか、あるいは一般の保育園のほうへ措置すること、入所してもらうことになっておりますので、具体的には待ってもらっているという方についてはありません。

施設につきましては、現在、移転の方向で運営法人、社会福祉法人桃郷のほうと協議を重ねておまして、現在のところ高野口の駅の裏の庚申山の一角で旧庚申閣ですか、そのほうへ移転していこうということで、さまざまな協議を行って、手続きにも入っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）ありがとうございます。本当に設備が非常に不十分なところですので、ぜひとも橋本市も積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）165ページの13委託料、この、館開閉業務委託料というのはどういった業務内容になるんですか。

○議長（井上勝彦君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）館開閉業務委託料ですけども、これにつきましては、岸上文化センターと原田文化センターのいわゆる夜等、会議なりそういった教室等があったときに、

開閉を地元のそれぞれの運営委員会のほうに委託をさせていただいて、開閉をしていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、214ページから247ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、246ページから289ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、10款教育費、288ページから357ページまで、質疑ありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）343ページの14使用料及び賃借料と17番の公有財産購入費、土地購入費というところですが、これのご説明をお願いしたいと思います。それと、家庭教育支援室の、その下のところで、賃金の嘱託雇上料、これは昨年度までは、たしか職員は雇わずにやっていたのかなと思うんですが、その辺、これは嘱託職員を雇われて家庭教育支援室を今、運営されているのかなという、その辺ちょっとご説明をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）まず、343ページ、使用料及び賃借料の土地家屋使用料と、あわせて公有財産購入費についてご説明させていただきます。これにつきましては、土地開発公社のほうからこの土地を毎年借りておりましたところ、土地開発公社から、市のほうへの、持っておる土地の将来的な移管の話もご

ざいまして、年度的に毎年金利が開発公社もかさんでくるということもございまして、この分で開発公社が持っていました土地2,615㎡なんですけども、これにつきまして4カ月、4月から7月までの土地の借上げのほうについては、借上げし、その後については一定買取をかせさせていただいたところとす。

〔「場所」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（山本芳弘君）産業文化会館の駐車場になります。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。教育長。

○教育長（松田良夫君）家庭教育支援の嘱託職員でございすけれども、家庭教育支援室ができたのが平成21年でございす。そのとき、私、家庭教育支援室長として嘱託で雇用されました。そして、22年もヘスティアの方、専門性が高いということで、嘱託職員として勤務していただきました。現在も1名、嘱託で勤務しておりますので、ずっと続いております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）319ページの利生護国寺本堂修理11万3,000円、これは補助金ということなんですが、これは何を修理されるのかなと。それとまた、宗教的なものがあるので、こういうところの補助というか、その辺、お尋ねします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）申しわけございません。ちょっとどの辺の修理かは、また後ほど報告させていただきます。申しわけございません。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないので、次

に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、356ページから361ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないので、歳出を終わります。

教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）申しわけございませんでした。台風により壁が崩れましたので、その修理という形になっております。

○議長（井上勝彦君）引き続き、歳入に入ります。20ページをお開きください。1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、20ページから25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、24ページから25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、24ページから59ページまで、質疑ありませんか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）31ページの幼稚園保育料滞納繰越分と、それから続いて35ページの幼稚園入園料滞納繰越分として、今年度から繰越分が出ているんですけども、この幼稚園の保育料、それから二つにわたってどうして滞納になってしまわれているのかという現状と、もし本当に払うのが大変な、経済的に厳しい状況にあるご家庭なのかの把握をされ

ているのか、もしそうでなければ、要支援・要保護とかの対象になれるかと思うんですけども、その辺ちょっとご説明いただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）大変申しわけございません。ちょっと後ほど、もう一度説明させていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、58ページから81ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第1号については、7人の委員をもって構成する平成22年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号については、7人の委員をもって構成する平成22年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成22年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

3番 富岡君。5番 森下君。7番 松浦君。12番 清水君。15番 田中君。17番 松本君。19番 小林君。

以上、7人を指名いたします。

教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）先ほどの幼稚園等の滞納の分なんですけども、減免措置はございますけれども、その対象となっていない家庭だけが対象として挙げさせていただいております。

○議長（井上勝彦君）4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）そしたら、払えるべき家庭の方が払われていないということでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）はい。そのとおりでございます。

○議長（井上勝彦君）それでは、暫時休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました、平成22年度決算審査特別委員会委員長に清水信弘君、副委員長に田中博晃君が選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第3 認定第2号 平成22年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について から、日程第16 認定第15号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの14件

○議長（井上勝彦君）日程第3 認定第2号 平成22年度橋本市国民健康保険特別会計決算

の認定について から、日程第16 認定第15号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について までの14件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 平成22年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第3号 平成22年度橋本市簡易水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第4号 平成22年度橋本市国民宿舎特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第5号 平成22年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第6号 平成22年度橋本市老人保健特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第7号 平成22年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第8号 平成22年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第9号 平成22年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第10号 平成22年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第11号 平成22年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第12号 平成22年度橋本市介護保険

特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第13号 平成22年度橋本市介護サービス事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第14号 平成22年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第15号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第2号から認定第15号までの14件については、平成22年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第15号までの14件については、平成22年度決算審査特別委

員会に付託し、審査することに決しました。

日程第17 認定第16号 平成22年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第18 認定第17号 平成22年度橋本市病院事業会計決算の認定について の2件

○議長（井上勝彦君）日程第17 認定第16号 平成22年度橋本市水道事業会計決算の認定について と、日程第18 認定第17号 平成22年度橋本市病院事業会計決算の認定についての2件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第16号 平成22年度橋本市水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、次に、認定第17号 平成22年度橋本市病院事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第16号と認定第17号の2件については、平成22年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、認定第16号と認定第17号の2件については、平成22年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。